

共済組合処理欄	
---------	--

共済組合処理欄	出産育児一時金	年	月	日	送金 (国保連・基金・早期)
---------	---------	---	---	---	----------------

出産費・家族出産費 直接支払制度利用者用 附加金請求書

(日本郵政共済組合)

組合員証番号				組合員氏名 (フリガナ)				組合員生年月日 (和暦) 年 月 日生			
所属 (局・部・支店・課)				連絡先 (勤務先) _____ (自宅) _____ (携帯) _____							
請求内容記入欄											
出産年月日 (和暦) 年 月 日		組合員からみた 出産児の続柄		子・孫・その他()							
出産者氏名 (フリガナ)				出産者 生年月日		(和暦) 年 月 日生					
出産児数		人		出産児氏名 (フリガナ)		一児		(フリガナ)		二児	

附加金額

出産児数 人 × 40,000円 = 円

上記のとおり附加金 円を請求します。

請求者 郵便番号
住所
日本郵政共済組合様 (和暦) 年 月 日 氏名 (印)

添付書類

資格認定後、6か月以内の出産の場合は「医療機関等から交付される代理契約に関する文書」(合意文書)の写し

※ 附加金の給付は出産費の支払後となります。
医療機関等からの請求に対して共済組合の支払終了後に送金となりますので、送金スケジュールとおりには送金されません。送金の目安は概ね出産月の4～5か月後となります。

送金先	ゆうちょ銀行	共済組合に登録されている組合員のゆうちょ銀行口座 (給与口座) へ送金
-----	--------	-------------------------------------

共済組合処理欄	受付	審査	1	2	1	2	決定額	円

共済組合処理欄

給付事由が生じた日の翌日から起算して2年間請求を行わないときは、給付を受ける権利は時効となります。

記載例

共済組合処理欄	出産育児一時金	年	月	日	送金（国保連・基金・早期）
---------	---------	---	---	---	---------------

出産費・家族出産費 直接支払制度利用者用 附加金請求書

(日本郵政共済組合)

組合員証番号								組合員氏名				組合員生年月日			
0	1	2	3	4	5	6	7	(フリガナ) キョウサイ タロウ				(和暦) 昭和 55年 11月 20日生			
所属 (局・部・支店・課)								連絡先							
〇〇郵便局 〇〇課								(勤務先) 048-〇〇〇-〇〇〇〇				(自宅) 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇			
								(携帯) 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇							
請求内容記入欄															
出産年月日				(和暦) 平成 〇年 5月 10日				組合員からみた 出産児の続柄				子・孫・その他()			
出産者氏名				(フリガナ) キョウサイ ハナコ				出産者 生年月日				(和暦) 昭和 55年 10月 10日生			
出産児数		1 人		出産児氏名		(フリガナ) キョウサイ ヒカリ		児		共済 ヒカリ		児		(フリガナ)	

附加金額

出産児数 1 人 × 40,000円 = 40,000 円

上記のとおり附加金 40,000円 を請求します。

印漏れ注意!

請求者 郵便番号 141-〇〇〇〇
 住所 東京都品川区東五反田〇-〇
 氏名 共済太郎 印

日本郵政共済組合様
 (和暦) 令和 〇年 4月 19日

添付書類

- 資格認定後、6か月以内の出産の場合は「医療機関から交付される代理契約に関する文書」(合意文書)の写し
- ※ 附加金の給付は出産費の支払後となります。医療機関等からの請求に対して共済組合の支払終了となりますので、送金スケジュールとおりには送金されません。送金の目安は概ね出産月後となります。

送金先	ゆうちょ銀行	共済組合に登録された
-----	--------	------------

共済組合処理欄	受付	審査	入力
		1	2

出産とは、妊娠4か月(85日)以上の胎児の娩出をいい、正常出産のほか、異常出産(早産、死産、流産)や母体保護法に基づく妊娠4か月(85日)以上の胎児の人工中絶手術をしたときも、出産費・家族出産費の対象となります。胎児が4か月(85日)未満で死亡していたときは対象とはなりません。